令和3年度 事業報告

令和3年度も新型コロナウイルスが猛威を振るい、次々に変異株が現れては感染拡大が起こり、当協会の事業においてもイベントや会議の開催自粛等余儀なくされた。このような中、延期されていた東京オリンピック・パラリンピックでの日本選手の大活躍やMLBでの大谷選手のMVP、愛媛県出身の真鍋淑郎氏がノーベル物理学賞を受賞する等、喜ばしいニュースがあった反面、北京冬季オリンピック終了後のロシアによるウクライナ軍事侵攻は厳しく非難されるものであり、1日でも早い戦争終結と恒久的な平和を心から祈願する。

当協会は、令和3年度、昭和46年7月に前身である社団法人愛媛県浄化槽管理センターの法人登記を行ってから法人設立50周年を迎えた。残念ながら新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、公益財団法人日本環境整備教育センター主催の「全国浄化槽技術研究集会」は中止となったが、法人設立50周年記念式典及び記念講演は県の警戒レベルが「感染縮小期」の時期に規模を縮小してではあるが、開催することができた。

他に令和3年度の事業においては、公益目的事業の法定検査事業は第七次法定検査実施5か年計画の2年目にあたり、行政と連携を図りながら検査基数の拡大に努め、前年度より1,104基増の67,206基の検査を実施した。浄化槽の普及及び浄化槽工事・維持管理の適正化事業においては、コロナ禍の影響でイベントや会議の開催自粛が相次ぎ、普及啓発等の活動が限られたが、環境学習は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底を行い、例年並みに実施した。地球温暖化防止活動に関する事業においては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、行政と連携して、広報・啓発活動や地球温暖化防止活動推進員等の活動支援、持続可能な地域づくりを担う次世代の人材の育成を目的とした環境教育等を実施した。

その他の事業としては、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を取った上での浄化槽管理士研修 や各種会議の開催、また、行政との浄化槽業務推進連絡会ではオンライン会議の開催等、ウィズコロ ナに対応した形式での事業推進に取り組んだ。

管理部門においては、新型コロナウイルス感染症対策も含めた災害時における事業継続(BCP) 計画の策定や労働関連各法の改正等に対応するため、就業規則等の改正等を行い、職員が安心して快 適に働くことができる職場環境の形成に努めた。

その他、令和3年度事業計画に基づき実施した事業は、次のとおりである。

I 事業

[公益目的事業]

1. 浄化槽法第7条・11条に基づく検査事業

(1) 浄化槽法第7条・11条に基づく検査

令和3年度は、検査員29名体制で7条検査2,039基、11条検査65,167基の計67,206基を実施した。

<平成29年度~令和3年度 実績>

年度	Н29	H30	2019	R2	R3
7条	2, 285	2, 023	2,004	2, 114	2, 039
11条	60, 066	61, 174	62, 444	63, 988	65, 167
計	62, 351	63, 197	64, 448	66, 102	67, 206
検査員数	30人	27人	29人	29人	29人

(2) 自動BOD測定装置システムの更新

自動BOD測定装置の保守部品の供給が令和4年3月に終了することから、BOD分析業務を滞りなく継続するため、令和6年度に更新予定としていた測定装置から一部を省略し、年間7万基対応のシステム構成に変更して令和4年3月に更新した。

(3)維持管理(保守点検・清掃・法定検査)に係る一括契約

法定検査受検率の向上を図るため、平成15年度から実施している一括契約システム(保守点検+清掃+法定検査)の地域拡大に努め、7条検査206基、11条検査4,148基の計 4,354基を締結した。

また、環境省において検討が進められている「基本検査」について地域を限定した試験運用(松前町)を引き続き実施した。

(内 訳)

対象地区	7条	11条	合計	事業開始日	備考
伊 予 市	54	1, 257	1, 311	H15. 4. 1	
松前町	76	1,570	1,646	H16.10. 1	
久万高原町	11	419	430	Н16. 6.15	
愛 南 町	65	902	967	H22.10. 1	保守点検・法定検査の一括契約
合 計	206	4, 148	4, 354		

(4) 特定既存単独処理浄化槽の対応

浄化槽法の一部改正に伴う特定既存単独処理浄化槽に対する取り組みについて、県及び権限移譲 市町との協議の実施、個別の問い合わせに対応した。

(5) 水質悪化施設に関する調査・研究の実施

同じメーカーの異なる機種(2機種)の内、水質が悪化している施設それぞれ7施設を選定し、 浄化槽管理者及びメーカー・保守点検業者の協力も得て、摩耗及び消失している担体に代替担体を 投入することで水質改善が図れるかどうかの調査・研究を令和2年12月から実施しており、令和4 年度に調査終了し、結果を出すこととしている。

(6) 不適正浄化槽の早期改善への取り組み

法定検査の結果、不適正等と判定された浄化槽の早期改善を図るため、年2回、検査対策委員会を開催し、改善指導の検討や処理を行うとともに、設置者等に起因する不適正浄化槽については、保健所及び浄化槽法に係る事務権限移譲実施市町に改善指導を要請し、不適正浄化槽の減少に努めた。また、保守点検に係る指摘事項は保守点検業者との連絡体制により、早期改善に努めた。

≪検査対策委員会の審査対象は7条検査において、工事上の不適正と判定されたもので改善報告書が提出されていないもの≫

○第1回検査対策委員会(令和3年9月24日開催)

前回継続審議分 7件 → 行政報告(5件)、支部継続指導(2件)

今回審議対象分 2件 → 行政報告(2件)

※行政報告は設置届と異なる状況(他法令違反によるもの)

○第2回検査対策委員会(令和4年3月11日開催)

前回継続審議分 2件 → 行政報告(2件)

今回審議対象分 1件 → 行政報告(1件)

なお、7条検査において、届出と異なる設置状況(他法令違反によるもの)が継続して見られることから、違反撲滅のための周知文書・リーフレットを作成した。関係団体・協会会員・浄化 槽設置者に対して周知を行う予定。

(7)検査員の技術向上並びに専門的知識の習得のため参加予定としていた「全国浄化槽技術研究集会」及び「浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となった。

2. 浄化槽の普及及び浄化槽工事・維持管理の適正化事業

- (1) 浄化槽の普及
 - 1)支部が主催・協賛する各イベント等の浄化槽普及啓発事業、また各自治体に対する要請活動においても、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実施できなかった。
 - 2) 環境省実施事業である「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)」は令和3年度が最終年度となり、執行団体である一般社団法人 全国浄化槽団体連合会(以下「全浄連」という。)から同事業の受付業務を継続して受託し、昨年度に比べ補助金額及び二酸化炭素削減量等、倍以上の成果を上げた。

<令和3年度 愛媛県における実績>

申請件数	総事業費	補助金額	受託料	二酸化炭素削減量
43件	111, 183, 290円	55, 591, 000円	1,667,730円	131.5t-CO2/年

3) 次世代を担う子供たちを対象に「水の大切さ」を学んでもらうことを目的に、小中学校25校と 一つのイベントにおいて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を実施したうえで、延べ 907名へ環境学習を実施した。※詳細は事業の概要参照

(2) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽に対する信頼と安心・安全の確保を目的に、全浄連で制度化された「浄化槽機能保証制度 事業」を推進(登録:923件)した。

<2019年度~令和3年度 実績>

	年度	四国中央	新居浜	西条	今 治	松山	大洲喜多	八幡浜	西 予	宇和島	計
	R3	94	20	123	121	144	107	28	30	256	923
	R2	102	24	118	102	196	123	20	28	222	935
ĺ	2019	118	32	130	88	276	152	25	39	206	1,066

また、愛媛県地方保証制度審査委員会を開催し、令和3年5月26日に改正された全浄連の浄化槽保証制度規約及び浄化槽機能保証制度規約施行細則について周知を行うとともに、令和2年度に浄化槽機能保証制度による修補した物件の完了報告を行った。

(3) 浄化槽設置届出等の事前指導

「愛媛県浄化槽取扱指導要綱」等に基づき、県下9支部において浄化槽設置計画・届出書の事前 指導(2,154基)を行うとともに、浄化槽管理者(設置者等)に対し、浄化槽設置届済証、点検記 録用ファイル、リーフレットの配布により維持管理の重要性を周知した。

<2019年度~令和3年度 実績>

年度	四国中央	新居浜	西条	今 治	松山	大洲喜多	八幡浜	西 予	宇和島	計
R3	168	172	168	186	911	150	38	37	324	2, 154
R2	152	165	171	161	833	173	29	43	294	2, 021
2019	160	160	153	156	889	190	35	46	299	2, 088

3. 地球温暖化防止活動に関する事業

愛媛県地球温暖化防止活動推進センター(以下「センター」という。)として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、行政と連携して地球温暖化防止対策に関する普及啓発を行うこと等により、地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図るための事業を実施した。

(1) 地球温暖化防止対策等 (COOL CHOICE含む)についての広報・啓発活動

1) -1ワークショップの開催及びファシリテーターの養成

開催日	講座内容
令和3年 7月17日(土) ・18日(日)	ワークショップ「脱炭素化社会実現に向けて〜ブロックを使っ た共創ワークショップ〜」ファシリテーター養成講座
令和3年12月12日(日)	ワークショップ「家族で考えよう! CO2 ゼロの未来と地球」 ファシリテーター養成講座 (㈱システナ)
令和3年12月25日(土)	ワークショップ「家族で考えよう!CO2 ゼロの未来と地球」 (砥部町中央公民館)
令和4年 2月 5日(土)	ワークショップ「家族で考えよう!CO2 ゼロの未来と地球」 (民間学童保育ベースg-Kids)
令和4年 2月28日(月)	ワークショップ「家族で考えよう!CO2 ゼロの未来と地球」 (フリースクール エルート)
令和4年 3月 5日(土)	ワークショップ「家族で考えよう!CO2 ゼロの未来と地球」 (オンライン)

1) - 2環境講座・講演

実施日	実施先
令和3年 5月24日(月)	愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科
令和3年11月11日(木)	愛媛県立長浜高等学校
令和3年12月23日(木)	松山市環境モデル都市推進課(松山市エコリーダー全体会)

1) -3マイ・SDGs実践促進事業

愛媛県内の中学生を対象として、地球温暖化と気候変動問題に関するワークショップを開催し、 環境意識の浸透を図るとともに、若者の行動力やSNS等による情報発信力を生かし、県民全体

への普及を図った。

実施日	実施校
令和3年11月10日(水)・11日(木)	八幡浜市立松柏中学校
令和3年12月16日(木)	伊予市立中山中学校

2) HP・SNS (Facebook)・機関誌を活用した情報発信

H P: ECCCA Web マガジンに動画(10本)及びコラム(33本)を掲載

Facebook:週2回を目安に投稿

機 関 誌:年1回発行(令和4年1月)

3) 愛媛県の主催する環境イベントへの参加

開催日	イベント内容	開催場所
令和3年10月 2日(土) • 3日(日)	愛媛の3Rフェア〜えひめの『スゴ eco』集合!〜	エミフルMASAKI
令和3年12月11日(土) ・12日(日)	2021えひめ暮らしと住まいフェア	アイテムえひめ
令和3年12月12日(日)	まつやま環境フェア2021	アイテムえひめ

(2) 地域地球温暖化防止活動推進員や民間団体の活動支援

愛媛県地球温暖化防止活動推進員及び学生地球温暖化防止活動推進員を対象とした研修会等をオンラインで開催した。

開催日	研修内容
令和3年 9月 2日(木)	第5回学生地球温暖化防止活動推進員・四国エコサミット
令和3年10月18日(月)	令和3年度中国・四国ブロック合同推進員研修
令和4年 1月13日(木)	中国四国地域センターブロック講習会

その他、連絡調整会議、気候変動適応中国四国広域協議会、愛媛県気候変動適応協議会等の会議に参加し、関係各所との連携を図った。

[収益事業]

4. 行政及び浄化槽関連機関からの業務受託事業

愛媛県及び松山市等の委託事業を受託し、自主管理機能の体制整備、適正な施工・維持管理の推 進及び法定検査の円滑な実施に努めた。

(1) 愛媛県及び松山市からの業務受託

令和3年度は保守点検業者の一斉更新の年度にあたり、下記のとおり登録業者指導を行った。

<愛媛県 浄化槽登録業者指導事業>

事前指導:工事業 9社、保守点検業 113社、計 122社 変更手続:工事業 54社、保守点検業 95社、計 149社

<松山市 浄化槽保守点検業者登録等指導事業>

事前指導:40社

変更手続:51社

- (2) 松山市からの業務受託「浄化槽設置整備事業に係る現地確認業務」
- 1) みなし浄化槽等からの転換の事前状況 (46 基)
- 2) 浄化槽の据付工事状況(46基)
- 3) 設置後の機能等の状況(46 基)
- (3) 浄化槽関係機関からの業務受託

公益財団法人 日本環境整備教育センターからの業務受託

・全国浄化槽推進市町村協議会登録浄化槽実地調査(6基) アムズ㈱ 1基 大栄産業㈱ 3基 フジクリーン工業㈱ 2基

[その他の事業]

5. 浄化槽事業者の把握、指導育成及び関係機関との連携等事業

(1) 法人設立50周年記念式典及び記念講演の実施

第11回通常総会時に開催予定としていた法人設立50周年記念式典及び記念講演は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、県の警戒レベルが「感染縮小期」であった11月に規模を縮小して開催した。

開催日:令和3年11月19日(金) 参加人数 90名(本部及び支部役員等)

場 所:ANAクラウンプラザホテル松山

講演:「合併処理浄化槽にしてよかった~小さいことはいいことだ~」

講 師:前京都府綾部市長 四方 八洲男 氏

なお、同じく法人設立50周年記念行事として10月に予定していた「第35回全国浄化槽技術研究集会」は中止となり、令和4年度に開催することとなった。

(2) 法人設立50周年記念誌の発刊

法人設立50周年記念にあたり、40周年時に発刊した記念誌「清流40年のあゆみ」以降の記事を中心に記念誌を作成し、会員及び関係機関・関係団体に配布した。

(3) 管理・清掃部会員と検査員との意見交換会の開催

現場に即した維持管理技術の向上を図るため、隔年開催としている意見交換会であるが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催自粛した支部が相次いだが、県の警戒レベルが「感染縮小期」の時期に2支部が開催し、活発な意見交換を行った。

支部名	開催日	開催場所	参加者数
八幡浜	令和3年11月11日(木)	八幡浜市文化会館ゆめみかん	3 2名
今 治	令和3年11月12日(金)	今治市総合福祉センター	26名

(4) 愛媛県浄化槽管理士研修の実施

「愛媛県浄化槽保守点検業者登録条例」及び「松山市浄化槽保守点検業者登録条例」に基づき、 愛媛県及び松山市から指定された研修会について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を 実施のうえ、東・中・南予の会場で開催した。

開催回	開催日	開催場所	受講者数
第5回	令和3年 6月23日(水)	大洲市民会館 2階中ホール	76名
第6回	令和3年 9月28日(火)	アイテムえひめ 1階小展示場A	88名
第4回	令和3年11月10日(水)	西条商工会議所 4階大ホール	51名

[※]第4回は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策から2度延期し、感染縮小期に開催。

(5) 研修会の開催

1) 浄化槽技術研修会及び先進県役員研修は中止

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、3月に開催予定としていた「浄化槽技術研修会」及び1月に群馬県で開催された「浄化槽トップセミナー」に参加予定としていた「先進県役員研修」は中止となった。

なお、浄化槽技術研修会の講師を依頼していた公益財団法人 日本環境整備教育センター 国安理事のご厚意により、講演予定の「愛媛県における生活排水処理の現状と今後~持続性のある生活排水処理施設整備に向けて~」のテキストを当協会ホームページにて公開した。

2) 支部が主催・協賛する「支部実施研修会」に助成金を交付(4支部)した。

支部名	開催日	研 修 内 容	参加者数
八幡浜	令和3年11月11日(木)	・XH型の構造及び施工・維持管理のポイントについて	23名
今 治	令和3年11月12日(金)	・XH型の構造とメンテナンス方法について	36名
西予	令和3年11月25日(木)	・XH型の保守管理について ・SDGsについて	35名
松山	令和3年12月 9日(木)	・XH型の維持管理の概要・留意事項について	72名

(6) 関係行政機関及び関係団体との連携

1) 「浄化槽業務推進連絡会」(浄化槽設置整備事業・市町村整備推進事業実施市町が参加)を今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ZOOMを使用したオンライン会議で開催した。会議では、補助基数の拡大及び維持管理補助制度等の創設を要請するとともに、適正施工・維持管理及び未受検者指導等を含めた円滑な法定検査の実施に向け、意見交換を行った。

地区	名	開催日	県・市町出席者	協会出席者
東	予	令和3年 8月27日(金)	8名	10名
中	予	令和3年 8月20日(金)	10名	8名
南	予	令和3年 8月19日(木)	9名	9名

2) 全浄連、全浄連四国地区協議会、指定検査機関四国地区協議会及び浄化槽関連団体とは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、オンライン会議や書面表決を行う等、関係機関との連携を深め事業の円滑な推進を図った。

※詳細は事業の概要参照

3) 行政機関等の要請に基づき、支部が主催・協賛する事業の推進に協力した。

支部名 開催日		催 日 主催者		開催場所
松山	令和3年11月28日(日)	松山市文化・スポーツ 振興財団並びに小中学 校PTA連合会	キッズジョブ まつやま2021	松山市総合コミュ ニティセンター

(7) 浄化槽に関する情報の収集、提供

- 1) 浄化槽に係る行政や業界の動き、他県の活動状況等の情報を会員及び行政機関に伝えるため、機関誌「えひめの浄化そう」の発刊(8月、3月発刊)及び「全浄連ニュース」(令和3年度は年4回)を配布した。
- 2)ホームページを通じて広く県民に対し、浄化槽の構造・機能等への理解及び協会の組織・活動 状況をPRしたほか、会員専用ページを通じ、各種申請書の提供を行った。また、浄化槽管理士 研修の開催等については最新情報欄にて情報の提供を行った。

Ⅱ 管理部門

1. 総会・理事会等、組織運営に関する事項

円滑な組織運営、事業遂行の決定を行うため、各種法令・定款等で定めるところにより、総会・ 理事会等を開催した。

会 讀	義 名	開催年	三月日	審 議 事 項 等 (主なもの)
通常総会		令和3年		1. 令和2年度事業報告及び収支決算の承認に
			6月 4日	関する件
				2. 理事の欠員補充の承認に関する件
				〔報告事項〕
				①令和3年度事業計画及び収支予算について
				令和2年度業務・会計監査
			4月30日	1. 事業報告
監監	事 会			2. 法定検査実績報告
				3. 財務諸表
				4. 財産目録
		令和3年		1. 新規入会の承認について
	第58回		5月11日	2. 令和2年度事業報告及び収支決算について
	(決議の省略)			3. 第11回通常総会の招集手続等について
				4. 会長被表彰者の決定について
	第59回	令和3年		1. 新理事の所属委員会について
			6月 4日	2. 県への事業報告等に係る定期提出書類の提
				出について
	第60回 (決議の省略)	令和3年		1. 先進県役員研修について(案)
			8月31日	2. 法人設立50周年記念式典の開催について
理 事 会				3. 第35回全国浄化槽技術研究集会について
				4. 法人設立50周年記念誌の発刊について
				5. 第12回通常総会の日程について
				6. 就業規則の一部改正について(案)
				7. パート職員等就業規則の一部改正について
				(案)
				8. 災害時における事業継続(BCP)計画につ
				いて
				9. 管理・清掃部会員と検査員との意見交換会
				の開催について

会 壽	養 名	開催年月日	審議事項等(主なもの)
∠ F	第61回	令和3年 12月 9日 令和4年 3月24日	1. 令和3年度上半期法定検査実施状況及び予算執行状況について 2. 令和3年度給与改定について(案) 3. 職員給与規程の一部改正について(案) 4. パート職員等給与規程の一部改正について(案) 5. 自動BOD測定装置の購入について(案) 6. 先進県役員研修開催の一部変更について(案) 7. 令和3年度浄化槽技術研修会の開催について(案) 8. 令和4年度愛媛県浄化槽管理士研修の開催について(案) 1. 全自動BOD測定装置取得積立資産の取り崩し及び積立中止等について(案)
理事会	第62回		2. 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案) について 3. 浄化槽電子台帳の改修に係る浄化槽管理システムの改修について 4. 特定資産取得・改良資金の保有ついて(案) 5. 令和4年度愛媛県浄化槽管理士研修の実施について(案) 6. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)に係る受付業務の受託(新規)について 7. 定年による退職の特例適用について(案) 8. 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の策定について(案) 9. 育児・介護休業規程の一部改正について(案) 10. 令和3年度会費未納会員への対応について「報告事項」 ①令和3年度法定検査実績及び収支決算見込みについて
会長・業務 執行理事会	第1回	令和4年 2月25日	1. 令和4年度職員配置計画等について(案) 2. 令和4年度職員の昇任・定期昇給について (案)
常任理事・ 支部長会	第1回	令和4年 2月25日	1. 令和3年度法定検査実績及び収支決算見込みについて 2. 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 3. 定年による退職の特例適用について(案) 4. 定款の一部変更について(案) 5. 役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について(案)

会 議 名		開催年月日	審 議 事 項 等 (主なもの)
常任理事・ 支部長会			6. 理事の職務及び権限規程の一部改正について(案) 7. 全自動BOD測定装置取得積立資産の取り崩し及び積立中止等について(案) 8. 特定資産取得・改良資金の保有について(案) 9. 今後の会議予定について(案)
	第1回	令和3年 7月14日	1.各委員会及びその他会議の開催について 2.令和3年度事業について
常任理事会	第2回	令和3年 12月27日	1. 令和4年度事業計画(案)の概要について 2. 定款、理事の職務及び権限規程等の変更 (案)の概要について

2. 組織体制の整備

- (1) 公益法人としての組織運営
- ◎大規模災害及び新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急対応マニュアルの整備

大規模地震だけではなく、気候変動による集中豪雨被害や新型コロナウイルス感染症等、ウイルス感染の事態も含めた「災害時における事業継続(BCP)計画」の一部修正を行い、また、職員会時に主にBCP計画の一部である「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」の周知徹底を図った。

(2) 労働衛生管理体制の充実

社会保険労務士に確認を取りながら、労務に関する各種法律の改正に対応するとともに、職員が 安心して快適に働くことができる労働条件や職場環境形成に努めることを目的に、各規程及び規則 等の改正及び策定を行った。

- ・就業規則の一部改正
- ・パート職員等就業規則の一部改正
- ・パート職員等給与規程の一部改正
- ・職員給与規程の一部改正
- ・職員給与規程の運用の一部改正
- 育児・介護休業規程の一部改正
- ・定年退職予定者の勤務延長に関する取扱い要領の策定